

令和元年加茂市議会 5 月臨時会会議録（第 1 号）

5 月 2 3 日

議事日程第 1 号

令和元年 5 月 2 3 日（木曜日）午前 9 時 3 0 分開議

- 第 1 議長の選挙
- 第 2 議席の指定
- 第 3 会議録署名議員の指名
- 第 4 会期の決定
- 第 5 副議長の選挙
- 第 6 常任委員及び議会運営委員の選任
- 第 7 加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員の選挙
- 第 8 新潟県中越福祉事務組合の議会の議員の選挙
- 第 9 三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の選挙
- 第 1 0 さくら福祉保健事務組合の議会の議員の選挙
- 第 1 1 新潟県後期高齢者医療広域連合の議会の議員の選挙
- 第 1 2 第 2 0 号議案から第 2 5 号議案まで
- 第 1 3 第 2 6 号議案
- 第 1 4 第 2 7 号議案

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議長の選挙
- 日程第 2 議席の指定
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 副議長の選挙
- 日程第 6 常任委員及び議会運営委員の選任
- 閉会中の所管事務調査について
- 日程第 7 加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員の選挙
- 日程第 8 新潟県中越福祉事務組合の議会の議員の選挙
- 日程第 9 三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の選挙
- 日程第 1 0 さくら福祉保健事務組合の議会の議員の選挙
- 日程第 1 1 新潟県後期高齢者医療広域連合の議会の議員の選挙
- 日程第 1 2 第 2 0 号議案 専決処分の承認について（平成 3 0 年度加茂市一般会計補正予算第 1 5 号）
 - 第 2 1 号議案 専決処分の承認について（新潟県加茂市税条例等の一部改正）
 - 第 2 2 号議案 専決処分の承認について（加茂市都市計画税条例の一部改正）

- 第 2 3 号議案 専決処分の承認について（新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部改正）
 第 2 4 号議案 専決処分の承認について（平成 3 1 年度加茂市一般会計補正予算第 1 号）
 第 2 5 号議案 専決処分の承認について（平成 3 1 年度加茂市宅地造成事業特別会計補正予算第 1 号）

- 日程第 1 3 第 2 6 号議案 副市長の選任について
 日程第 1 4 第 2 7 号議案 監査委員の選任について

○出席議員（18名）

1 番	森 友 和 君	2 番	大 橋 一 久 君
3 番	橋 本 昌 美 君	4 番	中 沢 真 佐 子 君
5 番	三 沢 嘉 男 君	6 番	白 川 克 広 君
7 番	佐 藤 俊 夫 君	8 番	大 平 一 貴 君
9 番	浅 野 一 明 君	1 0 番	滝 沢 茂 秋 君
1 1 番	森 山 一 理 君	1 2 番	山 田 義 栄 君
1 3 番	中 野 元 栄 君	1 4 番	安 田 憲 喜 君
1 5 番	樋 口 博 務 君	1 6 番	安 武 秀 敏 君
1 7 番	樋 口 浩 二 君	1 8 番	関 龍 雄 君

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	藤 田 明 美 君	総 務 課 長 教 育 委 員 会 長 庶 務 課 長	青 柳 芳 樹 君
企 画 財 政 課 長 会 計 課 長	車 谷 憲 繁 君	税 務 課 長	菅 家 裕 君
農 林 課 長 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長	和 田 正 利 君	商 工 観 光 課 長 教 育 委 員 会 長 社 会 教 育 課 長	明 田 川 太 門 君
市 民 課 長	大 野 博 司 君	健 康 課 長 福 祉 事 務 所 長 加 茂 市 介 護 ・ 看 護 支 援 セ ン タ ー 所 長	井 上 毅 君
建 設 課 長	珊 瑚 保 君	都 市 計 画 課 長 水 道 局 長 環 境 課 長	樋 口 敏 晴 君
下 水 道 課 長	和 田 利 政 君	市 民 福 祉 交 流 セ ン タ ー 「 加 茂 美 人 の 湯 」 所 長	藤 田 和 夫 君
教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長	北 原 利 章 君	教 育 委 員 会 長 文 化 会 館 長	草 野 智 文 君
教 育 委 員 会 長 公 民 館 長	有 本 幸 雄 君	教 育 委 員 会 長 図 書 館 長	土 田 修 也 君
監 査 委 員 長 事 務 局 長	目 黒 博 之 君		

○職務のため出席した事務局員

事務局長 吉田裕之君 係長 美原弘美君
係長 石津敏朗君 主査 吉田和実君
囑託速記士 臼杵加奈子君

午前9時30分 開会

○事務局長（吉田裕之君） おはようございます。私は、議会事務局長の吉田でございます。

本日は、一般選挙後の最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、関龍雄議員が年長の議員でありますので、御紹介を申し上げます。

〔臨時議長 関龍雄君 議長席に着く〕

○臨時議長（関龍雄君） おはようございます。ただいま御紹介に預かりました関龍雄でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしく願い申し上げます。

これより令和元年加茂市議会5月臨時会を開会いたします。

午前9時32分 開議

○臨時議長（関龍雄君） 直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席と指定いたします。

市長の挨拶

○臨時議長（関龍雄君） 次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 皆さん、おはようございます。5月10日に加茂市長に就任しました藤田明美です。選挙後初の議会となりました令和元年加茂市議会5月の臨時会、本日御出席賜りまして、まことにありがとうございます。そして、さきの加茂市議会議員選挙におきまして当選された議員の皆様、まことにおめでとうございます。新人の新しく当選された議員の皆様、そして2期目、初めて再選を果たされた議員の皆様、そして何度も再選され、選ばれてきた議員の皆様、それぞれお立場やお考えがあるかと思えます。しかし、私も含めて私たちは今の加茂市の難局を乗り越えるため、そして新しい加茂市をつくるために、加茂市民の全員の暮らしをよくし、加茂市の将来に責任を持つために今この場にいると思っております。私は、これから加茂市民の皆様とは丁寧な対話を心がけて、そして加茂市議会議員の皆様とは真剣な議論をしていく、そのことで加茂市の発展につながっていくと考えております。所信表明は、6月の定例会にて行いますので、そのときに私の思いや方向性をお示しできたらと思っております。

本日は、これからの皆様の御指導をよろしく願い申し上げますとともに、本日の御審議どうぞよろしく願いいたします。

- 臨時議長（関龍雄君） 次に、一般選挙後初めての議会でありますので、自己紹介をお願いいたします。
1番議員からどうぞ。
- 1番（森友和君） 森友和でございます。新人、年少、まだまだ若輩者でございますが、何とぞよろしく
お願いいたします。
- 2番（大橋一久君） 2番、れいわの風の大橋一久でございます。初当選の新人でございますので、新人
らしく失敗を恐れず、チャレンジしていきたいかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 3番（橋本昌美君） 議席3番、橋本昌美でございます。私は、先月まではそちらの傍聴席のほうで傍聴
してまいりました。これからは、この議席に座りまして、皆さんのお役に立てるように一生懸命勉強して
まいりたいと思います。加茂市の発展に一翼を担えるように一生懸命頑張りますので、よろしくお願
いいたします。
- 4番（中沢真佐子君） 議席番号4番、中沢真佐子です。よろしくお願いいたします。日本共産党から議
席を今回いただきました。加茂市は、これから病院のこととか、ほかの地域のこととか、みんなで頑張っ
て対処していかないといけないことがたくさんあると思います。慌てず、急がず、でもしっかりと加茂市
のために働きたいと思っております。よろしくお願いいたします。
- 5番（三沢嘉男君） 5番、公明党の三沢嘉男と申します。このたび2期目の議会になります。1期目と
変わらず、初心で精いっぱい加茂市のために頑張りたいと思っております。どうぞよろしくお願
いいたします。
- 6番（白川克広君） 2期目の白川克広でございます。すばらしい成績で当選させていただきましたので、
心機一転頑張ります。よろしくお願いします。
- 7番（佐藤俊夫君） 7番、佐藤俊夫でございます。私も2期目ということで、前4年間の経験を生かし
ながら、また一生懸命加茂市のために頑張りたいと思っておりますので、どうぞ御指導よろしくお願
いします。
お世話になります。
- 8番（大平一貴君） いつまで若手と呼ばれるのか気になっております3期目、46歳の大平です。引き
続き頑張りますので、よろしくお願いします。
- 9番（浅野一明君） 浅野一明でございます。3期目の当選をさせていただきました。また皆様のお役に
立てよう全力で頑張りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 10番（滝沢茂秋君） 10番、滝沢茂秋です。3期目となりました。今までの経験、またこれからも変
わらぬスタンスで議員活動を努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 11番（森山一理君） 11番、大志の会、森山一理でございます。5期目となりました。4期目の皆さ
んが当選したときは5人いらっしゃって、今5期目の皆さんが私一人になりまして、4期、5期の今いた
であろう議員さんのことを思いながら一生懸命5期目頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願
いいたします。
- 12番（山田義栄君） 12番、政友クラブの山田義栄です。またお世話になります。よろしくお願
いします。
- 13番（中野元栄君） 13番、宮寄上の中野元栄です。6期目になりました。よろしくお願いします。
- 14番（安田憲喜君） 14番、安田憲喜でございます。6期目でございますが、今までの経験を生かし
ながら頑張りたいという気持ちでいっぱいあります。よろしくお願いいたします。

- 15番（樋口博務君） 15番、樋口博務でございます。よろしくお申し上げます。
- 16番（安武秀敏君） おはようございます。16番、安武秀敏でございます。YOでございます。よろしくお申しします。
- 17番（樋口浩二君） 17番、樋口浩二でございます。政友クラブに所属しております。よろしくお申しいたします。
- 臨時議長（関龍雄君） 引き続きまして、市当局総務課長から自己紹介をお願いいたします。
- 総務課長兼教育委員会庶務課長（青柳芳樹君） 総務課長の青柳芳樹と申します。教育委員会事務局庶務課長も兼ねております。よろしくお申しいたします。
- 企画財政課長兼会計課長（車谷憲繁君） 企画財政課長、会計課長の車谷憲繁と申します。よろしくお申し上げます。
- 税務課長（菅家裕君） おはようございます。税務課長の菅家でございます。どうかよろしくお申しいたします。
- 農林課長兼農業委員会事務局長（和田正利君） おはようございます。農林課長兼農業委員会事務局長を仰せつかっております和田正利と申します。どうぞよろしくお申しいたします。
- 商工観光課長兼教育委員会社会教育課長（明田川太門君） おはようございます。商工観光課長と教育委員会社会教育課長を仰せつかっております明田川太門と申します。どうぞよろしくお申しします。
- 市民課長（大野博司君） おはようございます。市民課長の大野博司です。よろしくお申しします。
- 都市計画課長兼水道局長兼環境課長（樋口敏晴君） おはようございます。都市計画課長、環境課長、それと水道局長を兼ねております樋口敏晴でございます。よろしくお申しいたします。
- 建設課長（珊瑚保君） おはようございます。建設課長の珊瑚保です。よろしくお申しいたします。
- 下水道課長（和田利政君） 下水道課長をやっています和田利政と申します。よろしくお申しします。
- 健康課長兼福祉事務所長兼加茂市介護・看護支援センター所長（井上毅君） おはようございます。福祉事務所長、加茂市介護・看護支援センター所長、健康課長、あと総務課参事を仰せつかっております井上毅です。よろしくお申しします。
- 市民福祉交流センター「加茂美人の湯」所長（藤田和夫君） おはようございます。市民福祉交流センター「加茂美人の湯」所長、藤田和夫と申します。よろしくお申し上げます。
- 教育委員会学校教育課長（北原利章君） おはようございます。北原利章でございます。この春の異動で学校教育課長を拝命いたしました。よろしくお申しいたします。
- 教育委員会文化会館長（草野智文君） おはようございます。5月1日付で文化会館長となりました草野智文でございます。よろしくお申しします。
- 教育委員会公民館長（有本幸雄君） おはようございます。公民館長の有本幸雄と申します。よろしくお申しいたします。
- 監査委員事務局長（目黒博之君） 監査委員事務局長の目黒博之でございます。どうぞよろしくお申しいたします。
- 教育委員会図書館長（土田修也君） おはようございます。図書館長の土田修也でございます。よろしくお申しいたします。
- 臨時議長（関龍雄君） 自己紹介がそれぞれ終わりました。

日程第1 議長の選挙

○臨時議長（関龍雄君） 次に、日程第1、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（関龍雄君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（関龍雄君） 御異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決しました。

加茂市議会の議長に滝沢茂秋君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長において指名いたしました滝沢茂秋君を加茂市議会の議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（関龍雄君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました滝沢茂秋君が加茂市議会の議長に当選されました。

ただいま当選されました滝沢茂秋君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

○臨時議長（関龍雄君） 議長に当選されました滝沢茂秋君の御挨拶があります。

〔10番 滝沢茂秋君 登壇〕

○10番（滝沢茂秋君） おはようございます。ただいま議長に選出いただきました滝沢茂秋でございます。今議員のあり方、また議会の存在意義が全国的に問われております。私は、期を重ねられた議員の皆様と、そしてこのたび新たに議員になられた皆様とともに、この加茂市議会から議会のあり方、存在意義を市民の皆様にご実感いただけるよう努めてまいりたいと思っております。

今加茂市には、たくさんの課題が山積しております。この課題について、国の政策、また県の政策により、もし課題解決がなされるならば、この地方議会は要らないかもしれません。しかし、現実にはそうはなかなかいかない。なぜならば、その地域ごとに独自の背景があるからであります。その背景を一番よく理解しているのが市民であり、市民から負託を受けた私ども市議会は、その市民の声を受けて審議をする。国が加茂市をつくるのではありません。また、新潟県が加茂市をつくるのでもありません。加茂市をつくるのは市民であります。考える市民がまちをつくります。私ども市議会は、市民とともに考え、市民とともに行動し、そして加茂市の課題解決を見出してまいり、それが立法府としての務め、立法機関としての役割であると私は考えております。さらには、行政の皆様より執行機関としての役割を果たしていただくことで、この加茂市が市民の皆様にとってよりよい安心できるまちになればと思っております。精いっぱい努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（関龍雄君） 以上をもちまして臨時議長の職務を終わります。御協力ありがとうございました。

それでは、議長と交代いたします。

〔臨時議長関龍雄君退席 議長滝沢茂秋君議長席に着く〕

日程第2 議席の指定

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席	1番	森友和君	議席	2番	大橋一久君
議席	3番	橋本昌美君	議席	4番	中沢真佐子君
議席	5番	三沢嘉男君	議席	6番	白川克広君
議席	7番	佐藤俊夫君	議席	8番	大平一貴君
議席	9番	浅野一明君	議席	10番	滝沢茂秋君
議席	11番	森山一理君	議席	12番	山田義栄君
議席	13番	中野元栄君	議席	14番	安田憲喜君
議席	15番	樋口博務君	議席	16番	安武秀敏君
議席	17番	樋口浩二君	議席	18番	関龍雄君

○議長（滝沢茂秋君） 議席は、ただいま御着席の議席と指定いたします。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、1番、森友和君、2番、大橋一久君、3番、橋本昌美君を指名いたします。

日程第4 会期の決定

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第5 副議長の選挙

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第5、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

加茂市議会の副議長に中野元栄君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました中野元栄君を加茂市議会の副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました中野元栄君が加茂市議会の副議長に当選されました。

ただいま当選されました中野元栄君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

○議長（滝沢茂秋君） 副議長に当選されました中野元栄君の挨拶があります。

〔13番 中野元栄君 登壇〕

○13番（中野元栄君） おはようございます。副議長に推選をいただきました中野元栄です。浅学非才ではありますが、議長を補佐して議会の円滑な運営に微力ながら努めていきたいと思っております。皆様の御指導、御鞭撻をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。（拍手）

日程第6 常任委員及び議会運営委員の選任

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第6、常任委員及び議会運営委員の選任を行います。

常任委員及び議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、総務文教常任委員に

森 友 和 君	中 沢 真 佐 子 君
白 川 克 広 君	大 平 一 貴 君
森 山 一 理 君	樋 口 博 務 君

の以上6名を。

産業建設常任委員に

橋 本 昌 美 君	三 沢 嘉 男 君
浅 野 一 明 君	中 野 元 栄 君
安 武 秀 敏 君	樋 口 浩 二 君

の以上6名を。

社会厚生常任委員に

大 橋 一 久 君	佐 藤 俊 夫 君
滝 沢 茂 秋	山 田 義 栄 君
安 田 憲 喜 君	関 龍 雄 君

の以上6名を。

議会運営委員に

森 友 和 君	橋 本 昌 美 君
白 川 克 広 君	大 平 一 貴 君
森 山 一 理 君	山 田 義 栄 君

の以上6名をそれぞれ指名いたします。

10時25分まで休憩いたします。

午前 9時55分 休憩

午前10時25分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

この際、報告いたします。休憩中に各常任委員会及び議会運営委員会が開催され、

総務文教常任委員長に 白 川 克 広 君 副委員長に 大 平 一 貴 君

産業建設常任委員長に 三 沢 嘉 男 君 副委員長に 樋 口 浩 二 君

社会厚生常任委員長に 佐 藤 俊 夫 君 副委員長に 関 龍 雄 君

議会運営委員長に 山 田 義 栄 君 副委員長に 森 山 一 理 君

がそれぞれ互選されました。

閉会中の所管事務調査について

○議長（滝沢茂秋君） 次に、休憩中に総務文教・産業建設・社会厚生各常任委員長及び議会運営委員長から会議規則第109条の規定による閉会中の所管事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。この際、各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務調査についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、この際各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務調査についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中の所管事務調査については、各常任委員長及び議会運営委員長から申し出のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、閉会中の所管事務調査については、各常任委員長及び議会運営委員長から申し出のとおり決しました。

日程第7 加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員の選挙

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第7、加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。
お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員に森友和君、大橋一久君、中沢真佐子君、三沢嘉男君、白川克広君、佐藤俊夫君、大平一貴君、森山一理君、山田義栄君の以上9名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました9名の諸君を加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました9名の諸君が加茂市・田上町消防衛生保育組合の議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第8 新潟県中越福祉事務組合の議会の議員の選挙

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第8、新潟県中越福祉事務組合の議会の議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

新潟県中越福祉事務組合の議会の議員に関龍雄君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました関龍雄君を新潟県中越福祉事務組合の議会の議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました関龍雄君が新潟県中越福祉事務組合の議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました関龍雄君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第9 三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の選挙

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第9、三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によ

りたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

三条地域水道用水供給企業団の議会の議員に森友和君、橋本昌美君、三沢嘉男君、安田憲喜君の以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました4名の諸君を三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました4名の諸君が三条地域水道用水供給企業団の議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第10 さくら福祉保健事務組合の議会の議員の選挙

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第10、さくら福祉保健事務組合の議会の議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

さくら福祉保健事務組合の議会の議員に大橋一久君、樋口浩二君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました両君をさくら福祉保健事務組合の議会の議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました両君がさくら福祉保健事務組合の議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました両君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第 1 1 新潟県後期高齢者医療広域連合の議会の議員の選挙

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第 1 1、新潟県後期高齢者医療広域連合の議会の議員の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。新潟県後期高齢者医療広域連合の議会の議員に佐藤俊夫君を指名いたします。お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました佐藤俊夫君を新潟県後期高齢者医療広域連合の議会の議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました佐藤俊夫君が新潟県後期高齢者医療広域連合の議会の議員に当選されました。ただいま当選されました佐藤俊夫君が議場におられますので、本席から会議規則第 3 2 条第 2 項の規定による告知をいたします。

日程第 1 2 第 2 0 号議案から第 2 5 号議案まで

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第 1 2、第 2 0 号議案から第 2 5 号議案までの 6 件を一括議題といたします。当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。第 2 0 号議案は、平成 3 0 年度一般会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、平成 3 0 年の猛暑、渇水及び台風 2 1 号による被害農業者に復旧のための資金を融通した融資機関に対する保証料補助に係る債務負担行為について、その期間及び限度額を変更するものであります。

第 2 1 号議案は、新潟県加茂市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について御承認をお願いするものであります。これは、地方税法等の一部を改正する法律（平成 3 1 年法律第 2 号）、地方税法施行令等の一部を改正する政令（平成 3 1 年政令第 8 7 号）及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令（平成 3 1 年総務省令第 3 9 号）等が平成 3 1 年 3 月 2 9 日に公布されたことに伴い、専決したものであります。主な内容といたしましては、個人市民税について住宅借入金等特別控除の拡充に伴う措置等を講ずることとしたこと、固定資産税について特定所有者不明土地を利用して行う地域福利増進事業に係る土地等の課税標準の特例措置を創設したこと、また軽自動車税について環境性能割を導入し、あわせてその臨時的軽減措置を講ずることとしたことなどに伴い、規定を整備したものであります。

第22号議案は、加茂市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分について御承認をお願いするものであります。これは、地方税法等の一部改正に伴い、都市計画税についても固定資産税と同様に特定所有者不明土地を利用して行う地域福利増進事業に係る土地等の課税標準の特例措置を創設したことなどに伴い、規定を整備したものであります。

第23号議案は、新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について御承認をお願いするものであります。これは、地方税法等の一部改正等に伴い、限度額の引き上げ、減額措置に係る軽減判定所得の算定方法等を変更するものであります。

第24号議案は、平成31年度一般会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、退職手当4,232万4,000円を増額し、これに充てる財源として繰入金4,232万4,000円を増額して措置し、4月22日付で専決処分いたしましたものであります。この結果、予算の総額は141億2,632万4,000円となりました。

第25号議案は、平成31年度宅地造成事業特別会計の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、諸支出金4,232万4,000円を増額し、これに充てる財源として繰越金4,232万4,000円を増額して措置し、4月22日付で専決処分いたしましたものであります。この結果、予算の総額は3億9,174万4,000円となりました。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第20号議案から第25号議案までの6件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、第20号議案から第25号議案までの6件については、委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩をいたします。

午前10時40分 休憩

午前11時34分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第20号議案から第25号議案までについて、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

初めに、第20号議案から第23号議案の専決処分の承認についての4件を一括して採決いたします。
お諮りいたします。本各案件は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本各案件は承認することに決しました。

次に、第24号議案専決処分の承認についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案は承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（滝沢茂秋君） 起立多数であります。よって、本案は承認することに決しました。

次に、第25号議案専決処分の承認についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案は承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（滝沢茂秋君） 起立多数であります。よって、本案は承認することに決しました。

日程第13 第26号議案

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第13、第26号議案副市長の選任についてを議題といたします。
当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第26号議案は、副市長の選任について議会の御同意をお願いするものであります。これは、地方自治法第162条の規定により、五十嵐裕幸氏を副市長に選任することについて、議会の御同意をお願いするものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明いたしました。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第26号議案副市長の選任については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案はこれに同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 39 分 休憩

午前 11 時 41 分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第 14 第 27 号議案

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第 14、第 27 号議案監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定により、浅野一明君の退席を求めます。

〔9 番 浅野一明君 退場〕

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第 27 号議案は、監査委員の選任について議会の御同意をお願いするものであります。これは、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により、議員のうちから浅野一明氏を監査委員に選任することについて、議会の御同意をお願いするものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第 27 号議案監査委員の選任については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案はこれに同意することに決しました。

浅野一明君の入場を求めます。

〔9 番 浅野一明君 入場〕

○議長（滝沢茂秋君） 暫時休憩いたします。

午前 11 時 43 分 休憩

午前 11 時 44 分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

○議長（滝沢茂秋君） 以上で本 5 月臨時会に付議されました案件は全部終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 令和元年の5月臨時会、慎重な御審議まことにありがとうございました。そして、先ほど議長に当選されました滝沢議長と、そして中野副議長、そして副市長に五十嵐裕幸氏を同意され、そして監査委員に浅野一明氏を同意されましたこと、心よりお祝い申し上げますとともに、同意されましたことに御礼申し上げます。

議会の構成が新しくなり、副市長も決まり、いよいよ新しい加茂市が出発できるかなというふうな気持ちでおります。先ほどの審議にもありましたとおり、本当に加茂市は今苦しいときにいると思います。その中でも希望は必ずあると思っております。議会の皆様とともに考え、そして市民の皆様の御意見を本当によく聞いて、こちらからもきちっと説明をして、新しい時代にふさわしい新しい加茂市をつくってまいりたいと改めて気持ちを固めたところであります。どうぞこれからもよろしく願いいたします。本日は、どうもありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて令和元年加茂市議会5月臨時会を閉会いたします。

午前11時47分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

加茂市議会臨時議長 関 龍 雄

加茂市議会議長 滝 沢 茂 秋

加茂市議会議員 森 友 和

加茂市議会議員 大 橋 一 久

加茂市議会議員 橋 本 昌 美